

昭和57年9月30日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1
電話 543-9025

切絵図考証 二四

安藤菊二

木挽町一・二・三丁目 補遺

○補遺一、野呂元丈

私は本誌三五号で本草学者の野呂元丈の挿
領屋敷が松村町にあり、彼が將軍吉宗の命を
承けて、幕府の府庫に珍藏せられる、ドドネ
ウスと、ヨンストンとの挿画の解説を行つて
いたことを記した。最近、松下英磨氏著「池
大雅」を閲覧して、たいへん興味深い挿話に
逢着した。延享五年は七月に改元されて寛延
元年と改まる。この年二十六才の池大雅は、
かねて念願の富士登山から江戸に下り、さら



ドネウス著「日本博物史」より
上野益三著「日本博物史」より

ドネウス著「日本博物史」より
上野益三著「日本博物史」より

池上人の京に帰るを
送る」という長詩を
紹介されておられた。

これが高芙蓉の自筆
本『菌居割記』
のなかから紹介さ
れた。(和三〇・一〇号)
として元丈の「九霞
一、望月三英ぬしの蔵書多きハ世の
しる所也。葛西村の別業をかひて文
庫を造り書を収めおかれたり。書ど

に奥州松島の景勝を探る大旅行を行つた。大
雅が江戸に立寄ったことは、馬場文耕の『当
世武野俗談』に、池の大雅が「戊申(辰年)十
月江戸へ来り、諸侯大夫御歴々御聞及び賜ひ
て、大名の御座敷へ罷出、あなたこなたにて
席面仕候」と記されており、十月というのが
事実だとすると、大雅が江戸へ立寄ったのは、
松島遊覧の帰途だったらしい。以下松下氏の
文章を借りる。

彼のこの江戸滞在中には、彼にとて記念
すべき重要なことがらがあった。それは、
ある日、彼は紹介する人があつて、當時有
名な本草学者野呂元丈をたずね、そこで所
蔵の西洋画をみせられたのである。その写
眞に通り六法皆茲に尽く。(この間一句不
明)頓悟す丹青の理、唐画何ぞよるに足ら
ん。▽と絶讃した

ことが元丈の詩に
よつてわかる。こ

の詩は、相見杏雨
氏が高芙蓉の自筆
本『菌居割記』
のなかから紹介さ
れた。(和三〇・一〇号)
として元丈の「九霞
一、望月三英ぬしの蔵書多きハ世の
しる所也。葛西村の別業をかひて文
庫を造り書を収めおかれたり。書ど

その詩は今ここには省略するが松下氏
は、「詩中にもあるこの西洋画とは、
どこの国の何人の筆になつたものか知
るよしもないが、日常頭からはなれた
ことのない中国画さえ問題にならない
とまで感心したのだから、その印象は
よほどに強烈だったのであろう。」と
記しておられるのであつた。

○補遺二、望月三英

木挽町松村町医師九人上げ地割残り
地を、享保一三年九月一五日に、松井
玄昌、望月三英、牧野升朔の三人が押
領している。

望月三英(医家) 雷山の男。名乗、
字君彦、鹿門山人と号す。文を服部
南郭に学ぶ。幕府医官、法眼に叙せ
らる。當時吉益東洞と並び二名手と
為す。著書また多く、医官玄稿、明

医小史、又玄余草名高し。明和六年
十一月四日歿。年七十二。(鳥越町
寿松院に葬る)。地儀院殿法眼雲晉
蘇齋居士。(藤浪和子著『東京舊苦錄』)

私は曾て一見した、文理科大学付属
図書館所蔵本、本間游清の「みみと川
一三一(文化三年の成稿)に、「葛西文庫
一と題して



夏山雨意図 前号参照 (家蔵)

○補遺三、曲済甲斐守屋敷
前号4頁に載せた「御府内沿革図書
安永年中圖」の三丁目に、曲済甲斐守の
邸地が記されている。この邸地授受の
記録が「東京市史稿」に載っていた。

享保十二年十月左ノ屋舗授受有り。
○補遺三、曲済甲斐守屋敷
前号4頁に載せた「御府内沿革図書
安永年中圖」の三丁目に、曲済甲斐守の
邸地が記されている。この邸地授受の
記録が「東京市史稿」に載っていた。

も二ハ盡く葛西文庫の印をおされた
り。かかりけれども、今はおほか
かたがたにちひほひたり。すべて藏
書の長く其家に残れるハ稀也。予先
に市に出て古今余材抄の殘本を得た
り。秋下。ひらきみれハ羽倉氏藏書の
印あり。是もかの家よりちりばひ出
し也。

と記されていたのを思いだす。

○補遺三、曲済甲斐守屋敷

前号4頁に載せた「御府内沿革図書
安永年中圖」の三丁目に、曲済甲斐守の
邸地が記されている。この邸地授受の
記録が「東京市史稿」に載っていた。

○補遺三、曲済甲斐守屋敷

前号4頁に載せた「御府内沿革図書
安永年中圖」の三丁目に、曲済甲斐守の
邸地が記されている。この邸地授受の
記録が「東京市史稿」に載っていた。

○木挽町三丁目裏同四丁目上
げ地割残
○木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛
屋敷三百坪と相対替奉レ願、翌年三月
願之通被仰付、都合千五百拾坪に
拝領仕候。同年右添
地木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛
屋敷三百坪と相対替奉レ願、翌年三月
龍成。

○木挽町三丁目裏同四丁目上
げ地割残
○木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛
屋敷三百坪と相対替奉レ願、翌年三月
龍成。

天明八戊申年十二月添地奉レ願。神田
今川町ニ而添地拝領仕候。同年右添
地木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛
屋敷三百坪と相対替奉レ願、翌年三月
願之通被仰付、都合千五百拾坪に
拝領仕候。同年右添
地木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛
屋敷三百坪と相対替奉レ願、翌年三月
龍成。

○木挽町三丁目裏同四丁目上
げ地割残
○木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛
屋敷三百坪と相対替奉レ願、翌年三月
龍成。

三日。享保一二年一〇月六日中略。
一、寄合曲済下野守木挽町四丁目明
地之内屋敷被レ下。榎木三千挺被レ下
旨、老中列座、左近将監申渡之。
一 柳營日次記

曲済甲斐守景漸初名勝次郎。
○松平采女正の屋敷

左衛門政武が拝領している。(市二二一八
月二〇中略)
九一(六貞)
三日。享保一二年一〇月六日中略。
一、寄合曲済下野守木挽町四丁目明
地之内屋敷被レ下。榎木三千挺被レ下
旨、老中列座、左近将監申渡之。
一 柳營日次記

左衛門政武が拝領している。(市二二一八
月二〇中略)
九一(六貞)
三日。享保一二年一〇月六日中略。
一、寄合曲済下野守木挽町四丁目明
地之内屋敷被レ下。榎木三千挺被レ下
旨、老中列座、左近将監申渡之。
一 柳營日次記

予州今治の藩主久松氏であつた。

○松平采女正の屋敷

伊予国今治藩主久松氏は、旧封三万
五千石。木挽町の上屋敷拝領の年月は
詳かないが、正保以降享保までの各
地図に記載されている。(藩邸沿革)

今治藩については『列藩要鑑』に
其祖を美作守定房となす。定勝の五
男なり。寛永二年新に一万石を賜つ
て勢州長島に居城す。十二年二万石
を加封され、予州今治に転封す。子
孫世襲十二世二百九十年。定法に至
つて王政維新となり、明治二年六月
としているので、ここには触れない。

四丁目東続きの武家地は、現在は銀
座五丁目一二(一五番地)に当る。

地区の中では最も著しい変遷の見ら
れた所である。まず、慶長八年の豊島
洲崎の埋立が成つて間もない慶長一二
年(二六〇七)に、四丁目町裏に、寺地三
四一坪を拝領して淨土真宗の月岬山神
足寺が起立した。一七年ほど経た寛永
二年(二六二五)この地が用地となつて、
新見隼人正意
八丁堀眞蔵院の境内に移り、さらによ
り上地を命ぜられて、麴町に替地を得
て移つていった。

六月一二日の火災に類焼後、幕命によ
り上地を命ぜられて、麴町に替地を得
て移つていった。

○名水の大井戸

采女正の屋敷内には、名水の大井戸
があつて、近藤義休(懷山子)帽著『
新編江戸名所図誌』に

采女ヶ井(采女が原の内)

松平采女正の居住の時の井也。屋敷
替は有りけれども、此井は今に麴町
のやしきより、毎日毎に鋏をあけ、ま
た鎖すと也。

根本愚洲筆 夏山雨意図 前号参考 (家蔵)

○右同所割残
○右同所割残
二丸御近習番
三〇〇坪を、
三之丸御広鋪
番之頭久嶋小
加藤氏の跡、この地を拝領したのは

とあって、永年にわたって采女正家で

つてしまっている。

この井戸を管理していたようである。

この井戸は、享保の頃から、お浜御殿の用水として用いられ、明和九年まで用水の使用は続き、後、御用絵師狩野家屋敷内に囲いこまれた。それらのことは『御府内沿革図書』の註記に詳しい。

但、此明地内、享保之頃、年月不レ知

堀井出来、法心院殿（。将軍家宣の側室）其外浜御殿ニ住居之節用水ニ

相成、竹矢来見守番屋等有レ之候処、明和九辰年頃より用水は相止、安永

三年頃此明地土上納町屋ニ成、右堀

井も請負上納金差出候処、同六酉年

堀井廻四拾坪余除地に相成、上納町

屋取扱、御具足師御弓師押借地并田

沼主殿頭下屋敷共地所振替ニ成、東

北折廻し主殿頭屋敷ニ成、南之方狩

野栄川押領屋敷ニ成、前書堀井は文

政五年十一月狩野伊川院（當時晴川院）屋敷内え附込ニ成。

○四丁目地区土地利用の変遷

松平采女正屋敷上地後明地となつて

いた期間はごく短く、御具足師の御用屋敷に割与えたり、馬場の設置を許し

たり、芝西応寺町代地に給与したり、馬

松平下総守の邸地に給与したりして、馬場を除いて、大部分はまた屋敷地に戻

川屋敷町屋の間で、青木文藏（昆陽）

が邸地を押領した。（第四号二頁参照）

宝暦四年（一七五四）同所明地内馬場が

年表風に示してみると、

享保三年（一七一八）松平采女正屋敷な

らびに西続きの四丁目町屋に上地命

令が出て、四丁目が全部明地となつ

た。同時に三丁目の脇坂淡路守、本

多遠江守両人の屋敷を立退かせて、本

その中ほどに四丁目の代地を与えて

町屋とした。

全 五年（一七二〇）一一月御具足師岩

井与左衛門・岩井源兵衛の両人が、三

か年間の御用小屋場として、広小路

南東に五〇〇坪の地所を押領した。

となる。

全 九年

右西続きが御具足師押借地

の中屋敷（三、〇〇〇坪）が田沼主

殿頭下屋敷となる。

沼主殿頭下屋敷共地所振替ニ成、東

北折廻し主殿頭屋敷ニ成、南之方狩

野栄川押領屋敷ニ成、前書堀井は文

政五年十一月狩野伊川院（當時晴

川院）屋敷内え附込ニ成。

全 一〇年 同明地西方木挽町四丁目

町屋が、三丁目から元地に立戻り、

東の方明地境に新道ができる。

全 一二年 松平采女正屋敷跡明地の

中ほどに、東西に細長い馬場地がで

きる。

全 一三年 具足師押借地の西続きが

御弓師押借地となる。

全 一四年（一七二八）前書明地の内

東北の方、万年橋際道側に、芝西応

寺町代地が設けられる。（○同じころ

同所明地西北角折廻しに、氷川大乗

狩野伊川院の屋敷内に附込まれる。

文政五年（一八二三）木挽町の大井戸が

享保三年に松平采女正の屋敷を召上

げて作った火除広小路も、時経につ

れて、馬場を残してなし崩しに屋敷地

になつて行つた。

宝暦四年（一七五四）に、明地の馬場を

押領したが、明和九年（一七七二）七月

には老中田沼意次が、三方相対替でこ

の地を取得した。一時は飛ぶ鳥も落す

ほどに権勢並ぶ者もなかつた意次も、

松平定信が老中の座に着くと、失政の

責を罪科として処断され、加恩二万石

は没収、相良城も、大坂蔵屋敷も取上

られて、木挽町屋敷に引移り謹慎して

いるよう申渡された。後、嫡孫龍助

が一万石を与えられて、僅にその名跡

を襲いた。

○諏訪因幡守

木挽町原（四丁目）の諏訪家の上屋敷は、文化元年一二月五日に、中渋谷

の下屋敷九、三〇〇坪の内一、〇〇〇坪

と木挽町四丁目の田沼玄蕃頭屋敷三、

〇〇〇坪とを相対替で取得したもので

あつた。後、万延元年七月九日、大名

小路の屋敷を御用で差上げた松平和泉

守乗全の代地として譲渡した。

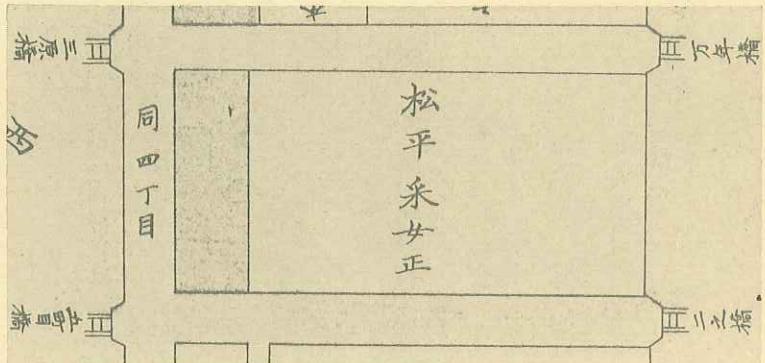
諏訪家の上屋敷は、文化元年（一八〇

四）から万延元年（一八〇〇）まで五四年

ほど、この地にあつたわけである。

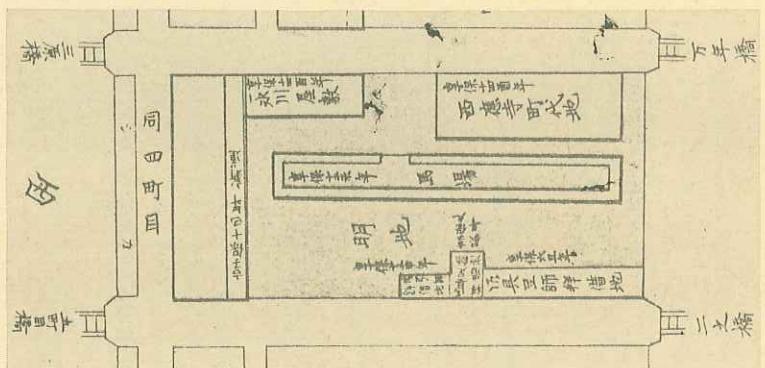
当主は忠誠、信濃國諏訪郡高島城主

諏訪氏は信濃の旧族なり。安芸守頼



忠を以て中興の祖となす。刑部大輔
頼重、武田信玄の殺す所となり、諱
訪氏嫡流絶ゆ。頼忠頼隣の子を以て
嫡家を嗣がしめ武田氏に属す。武田
氏亡びて徳川氏に属し、故封を全ふ
す。慶長六年関ヶ原の役功を以て加

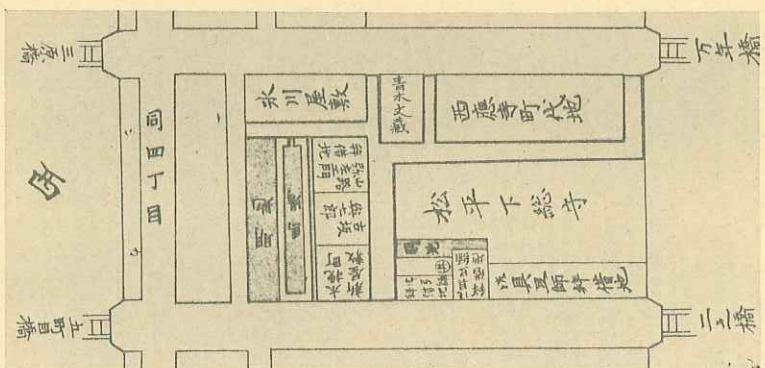
御府内沿革図書
宝永年中(1704~1711)



封せられ、故封信州諱訪高島城に移
封し、忠誠に至る。明治元年忠誠致
仕し、養子忠礼嗣ぎ、二年六月高島
藩知事に任せらる。

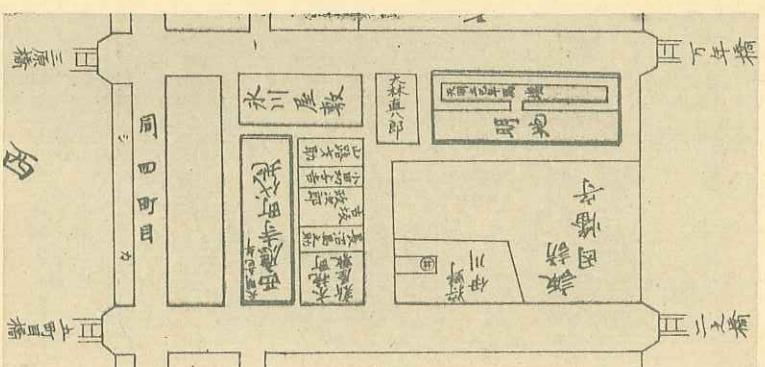
○芝西応寺町代地

享保十五年(1730)



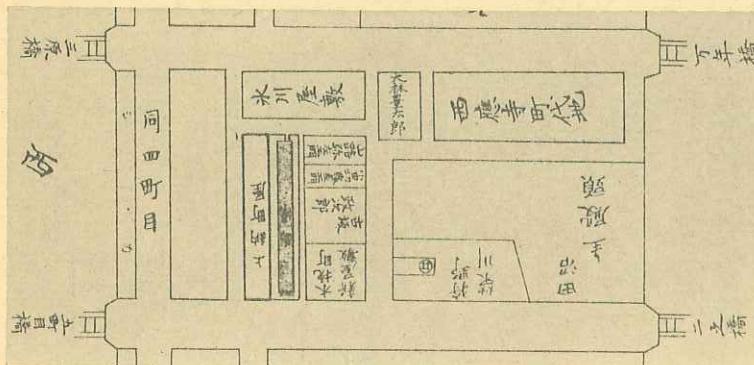
芝の西応寺は、天正一九年(1591)
一一月境内地を拝領し、慶長一二年(1607)
には門前町家作の免しを受け
ている。従て西応寺町は江戸の古町
に属するのである。享保一四年(1729)
九 七月この町の西側八五七坪が御用

宝曆年中(1751~1764)



安永年中(1771~1781)

芝の西応寺は、天正一九年(1591)
地となつて召上られたため、その代地
が、木挽町三丁目裏通広小路に与えら
れた。ところがその代地も、天明五年
(1785)一一月御用地となつたので、
隣町の木挽町四丁目の裏馬場と同所上
納地で八五五坪五合の地と代地として



与えられた。

○冰川屋敷

この屋敷地は、享保一四年に、幕命により、赤坂一ツ木から今井台に移り、一五年に新社殿の造営を見た冰川

文化五年(1808)

明神社の助成地として、幕府が同社別当大乘院に付与した屋敷地で、一般の町地とは成立事情が少し変っている。

○狩野勝川

よって、『文政寺社書上』に載る、冰川神社の沿革を記して参考に供する。

一冰川御宮 武州豊島郡赤坂今井台。

一御境内御寄附 御社地惣坪数四千九百三拾坪。但、間数、享保十四年稻葉出雲守殿御渡御図面之写ニ記有レ。

一冰川御社之儀は、享保十四四年迄當時御旅所ニ被仰付候赤坂一ツ木町

二七百六十余年余御鎮座之處、有德院様惇信院様御產神ニ被為在候ニ付、同年九月廿八日別當大乘院御城

ニ被召、於柳之間御老中寺社御奉行御列座ニ而、冰川御社赤坂今井台江新規御造営被仰付候段、御老中

水野和泉守殿被仰渡、結構御造営有レ之、御朱印并御條目、御棟札、御額、下馬札、御神器類、御紋附其外御社用之御品惣而御寄附之御事。(中略)

一門前町屋(中略)、且又木挽町四丁目西北之角式百四拾坪五合之處、御寄附有レ之候間、町屋ニいたし、御祭礼其外御社役料ニ可レ致旨、從三公儀一超仰渡。

聖護院宮御末水川御官別当
本山修驗宗懸頭江戸御役所

大乘院
(市三三一三三七と三六貞)

收藏されていたので、蔵の手入れには特に念を入れて補修を加えてきたのだ

つたが、文政一二年三月廿一日に起つた例の佐久間町火事の際に、竜巻の渦中に捲きこまれて、天に冲する火柱を揚げて炎上してしまった。その焼亡の模様が、松浦静山侯の『甲子夜話』に叙され勝川院という。

○狩野勝川

養信の男。木挽町狩野家八代目の画家。名は雅信。画法を父に学び、尚古・櫻堂などと号した。後、法印

・尚古・櫻堂などと号した。後、法印に叙され勝川院という。

天保一五年御本丸焼失、再建後の本丸の御座敷廊下杉戸などの襖飾絵は、多くの奥縫師が分担してこれを描き、弘化二年五月に至ってほぼ完成した。

勝川院も命を受けて多くの大作に絵筆を振り、○御玄関遠侍、桜の間、竹の廊下のほか、○水車の間には、宇治

院川、平等院・恵心院・橋姫・朝日山、院川・小幡・小塙山・男山・八幡・放生亭を描き、○表御舞台には松竹の図を、○竹の御廊下から松溜入口の、二間二本建の襖戸に、表芦に鴨、裏竹に鴨、○松溜から御黒書院境にいたる廊下の襖絵一三か所などを描いている。

野晴川代々に積累せる和漢の名画を収藏せし庫は、中々容易ならぬ造作にして、折々には堅牢なる壁土を外

よりわざと穿ち落して、新泥以て砂

摺して改め塗などしつつ、人力に於ては聊も等閑なること無かりしに、

其日も庫口脇穴の目塗迄愈入れ、諸事畢て立退しに、折しも旋風たちま

ち其庫辺に起り、四方の火を風中に捲込、庫をぐるぐると回りし勢ひ、

言にも言はれず、やがて火炎は天に冲るばかりに騰ると音しく、庫内より火吹出でて忽焼昇りしぞ皆親く目

撃せし所と、物聚れば必散する理にて、數有て盡るときは、是非もな

きことのみ。和漢の名品百千幅一時に灰燼となれり。自余の器財等は金銀あらばいつも亦出来くべし。斯の古画に於ては再び獲べからず。惜むべきの最甚きならずや。(甲子夜話続篇)

西塾の置かれていた木挽町狩野家には、狩野家代々に集めた和漢の名画が

京橋図書館所蔵 東京関係地図目録 その1 明治篇

- ・東京図及び中央区図（旧日本橋区・旧京橋区）の中から明治時代を対象として選択した。
- ・太字のものはオリジナル版を所蔵

明治元年東京絵図 小田原屋弥七（大日本測量） 明1

東京大絵図 吉田屋文三郎（市史稿附図） 明2
今的新富町のところに新島原遊廓、南小田原町の南角（今の築地6丁目）にホテル館がみえる。この時点ではまだ武家地・町地の区別があり、朱引内は50番組に分けられていた。中央区は1～13番組まで。

東京絵図 糸屋庄兵衛 明3

東京大絵図 吉田屋文三郎（市史稿附図） 明4
新島原遊廓はこの年7月取払い。この年から朱引内外に大小区制施かれる。

東京大小区分絵図 松浦宏（市史稿附図） 明7～8
大小区制も何度かの改訂を経て、明治7年3月東京府内は11大区103小区（朱引内6大区70小区朱引外5大区33小区）に編成される。この図は朱引内を30枚の図に表わしたもの。銅版で克明に地番が書き込まれている。『東京市史稿市街篇54』明治6年3月13日の項に「府下町々地面番号ヲ附シ何番地ト記セル木札ヲ打チツケオクベキヨ達ス」とあり、ここに初めて、地番が附せられたわけである。

東京大小区分絵図 北畠茂兵衛（人文社） 明8

明治東京全図 市原正秀（市史稿附図） 明9
6大区70小区を4枚に分割。銅版で縮尺6000分の1。寺社や華族の屋敷名が記され、地番が明確なので明治初期の東京の様子を知る好資料。

実測東京全図 内務省地理局（人文社） 明11

東京全図 日本橋区 西川光通（大日本測量） 明12
東京府庁が作製した実測の精細図を縮写したもの。前年11月に「郡区町村編成法」により大小区制が廢止、15区6郡が成立したのに合わせ15葉に分けて刊行。各地番毎の間口奥行坪数が記載されている。

百事便要東京分図 自通旅籠町至横山町3丁目
自本町1丁目至大伝馬町2丁目 橋爪貫一 明13
公共施設や商店名、主な個人宅名が書き込まれている。欄外に五拾枚之内第〇という表示があるが、50枚全部刊行されたかどうかは不明。

五千分の一東京図 参謀本部測量局（日本国際地図学会） 明16～17

東京実測図 内務省地理局（人文社） 明19
明治の初め、日本の近代的地理作製の担い手は、陸軍と内務省であった（後、陸軍に一本化され陸地測量部となる。現在の国土地理院の前身である）同じ頃出版された二図は両者とも5000分の1。前者は等高線式で地形を見るのに良。後者は地番入り。その地番だが11年の15区成立に伴い一部に地番変更があり、12年1月1日より実施されている（市史稿市街篇61）ので、町の沿革をたどる時に注意がいる。

明治改正東京全図 嵯峨野彦太郎 明20

実測改正東京新図 永松作五郎 明24

改正新刻東京市街名所新図 片岡賢三 明24

東京市十五区分図 東京郵便電信局（都公文書館） 明28

東京実測図 市区改正委員会（みなと図書館蔵） 明28

東京市京橋区銀座附近戸別一覧図 平田勇太郎（個人蔵） 明35
銀座全域（もとの東銀座地区を除く）の各店の店名・商売内容・商店主名が克明に記入されている。明治の銀座研究には欠かせない貴重図。

東京市区改正新設計図 東京市（都公文書館） 明36

東京十五区分地図 飯田錦之助（人文社） 明37

東京市日本橋区全図 東京郵便局 明40

東京市京橋区全図 東京通信管理局 明44

東京市及近傍町村番地入地図 東京通信管理局 明45

◆附録地図について

昨年度「郷土室だより」33号の附録として京橋地区の江戸・明治・現代の地図を刊行した。今年度は日本橋地区の地図として、「京橋地区地図」と対になるものをお届けする。江戸切絵図は、尾張屋版『神田浜町日本橋北之図』で嘉永四年（一八五二）刊のもの。明治図は明治四年刊の郵便図で、『東京市日本橋区全図』である。現況図は、今回は墨に濃淡をつけた二色刷りし、番地を入れてより見やすくなるよう改めた。

（尾）

◆東京を語る会 第37回

日 時 十月九日（土）

午後二時～四時

演 題 地図で語る中央区

—明治期を中心として—

講 師 師橋辰夫 氏
(日本地図資料協会会長)

「東京を語る会」では、今回が、地図の話は三回目になります。師橋辰夫氏は、日本地図資料協会会長として、「月刊古地図研究」を発行しておられます。明治期を中心に、地図で見る中央区の変遷をお話していただきます